

天草市ファミリーサポートセンター事業 協力会員フォローアップ研修

天草市ファミリーサポートセンターでは、子どもさんを預かってくださる会員が、安心・安 全に活動していただき、また、病気の症状が安定している子どもの預かりにも対応できること を目的としてサポーター養成研修会を開催します。

	期日	時間	内容	講師	
	1 /28休)	10:00~12:00	身体の発育と病気	はまゆう療育園 小児科医	
		13:00~15:00	保育の心・子どもの遊び	天草市子育て支援課 保育士	
		15:00~16:00	ファミリーサポートセンター事業について	天草市社会福祉協議会	
	2/4休)	10:00~12:00	心の発達とその問題	天草市子育て支援課 心理士	
		13:00~15:00	小児看護の基礎知識	天草市子育て支援課 保健師	
	2/10休	10:00~12:00	子どもの栄養と食生活	天草市健康増進課 管理栄養士	
		13:00~16:00	救急法	日本赤十字社熊本県支部	
	2/25休)	13:00~15:00	障がいのある子の預かりについて	児童発達支援センター すくすく園 管理者	

会 場 天草市民センター 第3会議室(1/28.2/4.2/10) 和室(2/10・救急法) 天草市社会福祉協議会 本渡支所 (2/25)

対象者

●天草市ファミリーサポートセンター協力会員・両方会員

●天草市内在住であり、子どもや子育てに関心のある方、 受講後協力会員として活動できる方

申込み

令和3年1月14日(木)まで

天草市社会福祉協議会本所及び支所へお申し込みください

天草市ファミリーサポートセンターとは

子育て中のお父さん・お母さんが安心して仕事ができるよう、子どもさんを預けたい方(依頼 会員)と、子どもさんを預かり子育てを応援してくださる方(協力会員)が、お互いに助け合 いながら子育てをサポートする会員組織です。

依頼会員

※子どもさんを預けたい方

- ●天草市内に在住の方または勤務されて いる方
- ●生後6ヶ月~小学6年生までのお子さ んが預かりの対象

協力会員 ※子どもさんを預かる方

- ●天草市に在住し、自宅等で子どもを預 かれる方
- ●心身共に健康で、子どもが好きな方 ●センターが実施する講習会を受講して いただける方

ご利用にあたり会員の登録が必要です

		依頼会員利用料金(1時間あたり)		
区分	利用時間	天草市に住民票を有する者で、生活保護・住 民税非課税・児童扶養 手当受給水準の世帯	その他の 世帯	
	月曜日~金曜日午前7時~午後8時	100∄	300ฅ	
通常	月曜日~金曜日 午後8時~午後10時	100∄	350ฅ	
	土·日曜日·祝日 午前7時~午後10時	100⊩	350∄	
病後児	月曜日~金曜日午前8時~午後6時	200ฅ	450 _円	

※食事(ミルク)代、おやつ代、おむつ代、交通費等は依頼会員の実費となります

支援に 害を 昨年は、 25 物資 活動に 市民 ŧ てあ σ 要請 日をもっ 支援活動を す はけ の 0) 営支援 は、 皆様方 よりお礼申 ご提供を で天草市災害ボランテ 月 会 や IJ 7 多く 26 7 お 本県7月豪雨 か、 しまし 閉所 吉 日か 8 な新年をお迎え で 災害復旧 のボランティ 球磨地域 らは、 ただき とうございます。 て すること 深く感謝申 ŧ 1= に ŧ 同

理

2

ご協

を

し上

げ

ます 力

ア

セ

9

を

置

応 進

かい

<

きめ

+

ビス

の ŧ 実

供

な

参ります

を

行

本年

t

生活様式を取

入れた事業の

は

感を

っ施

7.

に対推

4) 的

な

害が

生

天草

7

日頃

り天草

市

の

ことと

お

慶

び

申 かい

皆様

に

お

1

上ま

を派遣

0)

支援を行

向

け

t

ボ

ラ 7

テ

1

活

災害ボ

テ

ア

セ

豪雨

ラ災

イ大

ン被

きな

が

で

きま

た。 5

皆

0) 3" 9

推を

0)

して役職員

一同、

努力

7

ŧ

11

1)

す

0

地域

住

民

の皆様に

必

要とされ

る

ぞよ

ろし

お

かい

2

新年

ア

0)

ご参

や支

ŧ

が安心

L

7

暮ら

す

こと

0)

きる支え

合

か

げ

を 方

ŧ R

ŧ

L

5

づくり

」を目指

市

0) 皆

や で

行

係

団い

体の とま

て加

す

会長 中村

五木

0 る コ ŧ ウ

着用③う て ス 生活様式 事業を思う様 感染 手洗 防止 11 \bigcirc 0 身 取 体 に観

実点 入距施か

天草市地域福祉ネットワーク事業推進講演会 地域で共にすすめる支え合い~コロナ禍における見守り活動~

~各地区での講演会~



【中央ブロック】本渡・新和・五和地区

■本渡会場:12月4日(金)

天草市社会福祉協議会本渡支所

■五和会場:11月24日(火)

五和町コミュティセンター

■新和会場:12月2日(水)

新和町民センター

【西ブロック】牛深・天草・河浦地区

■牛深会場:12月1日(火)

サテライト施設うしぶか

■天草会場:12月3日(木)

高浜地区コミュティセンター

■河浦会場:12月1日(火)

一町田地区コミュニティセンター





【東ブロック】有明・御所浦・倉岳・栖本地区

■有明会場:12月3日(木)

有明老人福祉センター

■御所浦会場:12月4日(金)

御所浦北地区コミュティセンター

■倉 岳 会 場:12月2日(水)

倉岳老人福祉センター

■栖 本 会 場:11月26日(木)

栖本福祉会館

とを再認識できる有意義な講演 心して生活できる地域になるこ 互いが助け合う取 りごとに対しても、 遠くにいる親戚より つき合いが希薄になって への力が重要となってきます。 ゴミ出しなどちょ コロナ禍にお 災害などが発生した時は お互いが見守ることで、 人ひとりが近隣を大 () 組み 普段からお っとした困 近くの 隣近所の います 、切に



【講師:社会教育家 山口 誠治氏】

天草市地域福祉ネットワーク事業

~住み慣れた地域で誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりを目指して~

天草市及び天草市社会福祉協議会では、地域住民の共助による見守り支援活動を推進 しています。

少しでもおかしいと感じたらすぐに連絡を





- 例えばこんな時… 洗濯物が何日も干したまま 新聞等も何日もたまったまま
 - 昼夜問わず、電気がつけっぱなしになっている

このような場合は、社会福祉協議会へ連絡してください!! 下記のとおり関係機関と連携して対処します



関係機関

声かけ・安否確認





※異変を

各支所



※緊急の場合







倉岳中学校3年 佐々木 渚さん



五和中学校3年 野﨑 琴乃 さん



コーディネーター 木下えり子 氏



天草市長 中村 五木



天草高等学校2年 小川 **塁聖** さん



天草工業高等学校2年 海斗 さん 泉



牛深中学校3年 桂田 尊さん



御所浦中学校2年 陸さん 野口





天草拓心高等学校2年 吉本 美音 さん



牛深高等学校2年 村田 唯さん

ボランティアなど、活発表の内容からは、 草市長とのボランティアトーク」を2ンティア月間啓発事業「中高生と中11月14日(土)、天草市役所におい や年賀状などを出している学校や今後考えて間中にできるボランティアとして暑中見舞いその他、新型コロナウイルスによる自粛期 日頃行っているボランティア活動について発木下えり子教育委員をコーディネーターに、 たちにできるボランティア活動」について(天草市社会福祉協議会会長)と、「今、 した。 表をしてもらいました。 その他、 天草市内の中高生8名が中村五木天草市長 ど、活動は幅広いものがあり、清掃活動、トライアスロンらは、災害ボランティア、エ -ク」を開催しま同生と中村五木天別において、ボラ

ます。
に取り組んでもらいたいと期待したいと思いに繋げ、更にボランティアの輪を広げる活動ここで出た意見を今後のボランティア活動 などの言葉をいただきました。てるね」と言われるようになって てるね」と言われるようになってもらいたいれる、「あそこの学校はボランティア頑張っ校がボランティア活動を地域住民から認めら 対談の中で中村市長からは、それぞれの学

に取り組んでいることが分かりました。いる学校もあり、積極的にボランティア

積極的にボランティア活動



市民を育成

今後の活躍に期待

天草市権利擁護人材育成事業

令和2年度 市民後見人養成講座を終了

11月27日、12月1日、8日、16日の4日 間で開催した「令和2年度 市民後見人養成 講座(実践編) | が終了しました。

成年後見制度に関心がある方や地域におけ る社会貢献活動として市民後見人に関心があ る14名の方が参加され、皆さん熱心に聴講さ れました。



「天草市の現状・地域の課題」 「関係制度・法律 |

天草市福祉課障がい福祉係 課長補佐

塚田 みどり 氏

天草市福祉課生活支援1係

松元保直氏

天草市高齢者支援課介護給付係

田中直之氏

天草市高齢者支援課高齢者福祉係 浦田 さおり 氏



「成年後見制度の基礎」

紫藤社会福祉士事務所 社会福祉士

紫藤千子氏

「市民後見概論」

司法書士・行政書士上剛司事務所

上剛司氏

「民法の基礎 | 「個人情報保護 |

あまくさ法律事務所 弁護士

田中芳典氏

「対人援助の基礎」

天草市社会福祉協議会河浦支所 主任

若田 泰治

あまくさ成年後見センターでは、誰もが地域で安心して暮らすことができる社会を実現 するため、認知症や障がいなどで判断能力が十分でない方の生活を身近で支援し、後見活 動を行う「市民後見人」の養成等の取り組みを推進しています。

今後、成年後見制度のニーズが高まる中、新たな担い手として、身近な住民による市民 後見人の養成は、ますます期待されているところです。

今後も多くの方が受講をされ、社会に貢献されることを期待しております。

身寄りがない 家族とは絶縁 状態になって いる

親族はいるけ れど、みな高 齢で頼れない

配偶者に先立 たれて一人で 暮らしている

成年後見制度を



参加者

「おひとりさまの・・経活・ 安心して老後を迎える準備」

講師:天草公証役場 公証人 羽田 豊光 氏

	会 場	日時	定員
西会場	一町田地区コミュニティセンター	2月8日(月) 14時~16時	30名
東会場	栖本福祉会館	2月12日(金)14時~16時	30名
中央会場	天草市民センター	2月16日(火)14時~16時	50名

参加費無料

締 切 令和3年1月27日(水)

天草市社会福祉協議会に設置してある申込書にご希望の会場と必 要事項を記載の上、天草市社会福祉協議会本所または各支所へ提出ください。 詳細はお問い合わせください。

■成年後見制度とは?

本人の権利を守る援助者(成年後見人等) を選ぶことで、本人を法律的に支援する 制度

■ご利用できる方

認知症・知的障がい・精神障がいなどに より物事を判断する能力が十分ではない

※家庭裁判所への申立てが必要です!!

■ご本人の生活を守ります!!

- ①現金・預貯金等を管理します
- ②本人に代わって契約を結んだり、取り 消したりします
- ③身の周りに配慮しながら医療・介護の 手続きをします



お問い合わせ先 あまくさ成年後見センター ☎0969-32-2552

支え合いる~つけた

笑顔あふれる町をつくろう!

▶ 金子 清敬 さん

「10年後、20年後も、安心して暮らすことのできるまちであるためには、ほっと安心サポート事業のような支え合いのシステムが必要ですね~」そう話されるのは、倉岳町浜田地区の金子清敬さんです。

今回は、そんな地域で活躍するわがまちサポーターの金子 さんをご紹介します。

倉岳町の浜田シルバークラブ会長も務める金子さんは、天草市社会福祉協議会が令和元年度に行った「地域支え合い人材養成講座」を受講後、「わがまちサポーター」として登録されました。

また、この講座で紹介した「ほっと安心サポート事業」にも興味を持たれ、サポート会員としても登録してくださっています。



▲わがまちサポーター座談会のようす

金子さんは、昨年9月の台風10号の後、近所の見回りをしていた際、あるご家庭のご近所の方が、庭に散らばった落ち葉の掃き掃除を手伝われている光景をみかけられました。その様子を見た金子さんは、今後もお互いに気兼ねなく頼み頼まれる関係であってほしいと感じ、お二人に「ほっと安心サポート事業」の仕組みを紹介し、登録へと繋げられました。

現在、天草市全体の高齢化率は40%を超えており、地域によっては既に50%を超



▲ご近所の方を訪問し、困っている ことがないか尋ねられている金子さん えている限界集落も存在しています。今後も「誰もが安心して暮らせる地域」にしていくためには、金子さんのように、隣近所や地域住民同士が互いを支援し合える地域づくりが重要です。

天草市社会福祉協議会では、養成した「わがまちサポーター」の皆様と連携を図りながら10年後、20年後も安心して生活できる地域づくりを推進してまいります。

※「わがまちサポーター」とは、「地域支え合い人材養成講座」を受講後、住みよいまちづくり活動にご賛同くださった有志の方々です。現在、各地域において「わがまちサポーター座談会」を開催しています。この座談会には、「自分のまちのことを一緒に考えたい」と、思いのある方なら、どなたでも参加することができます。皆さんも、座談会に参加してみませんか!

※「ほっと安心サポート事業」は、日常のちょっとした困りごとを地域の中で支える会員登録制の仕組みです。天草市社会福祉協議会にて、会員登録することができます。

詳細は、天草市社会福祉協議会 本所 公32-2552までお問い合わせください。

ボランティア狂動に参加してひませんか?

天草が介護交流でンティア真葉

この事業は、天草市にお住まいの40歳以上のみなさんが、社会参加、 生きがいづくりと健康づくり及び介護予防に役立てていただくことを目的 としています。天草市内の様々な施設等で、積極的にボランティア活動を 行うことにより、いきいきとした地域社会になることを目指しています。



「介護支援ボランティア」として登録し、活動を行うと活動時間に応じてボランティア手帳にスタンプが押印されます。集まったスタンプをポイントに変換し、ポイントの数に応じた、天草宝島商品券と交換できます。 (上限5,000円分)

主な活動の内容

- ●話し相手
- ●お茶出しや配膳下膳の補助
- ●行事の支援
- ●支援が必要な高齢者のお宅 でのお手伝い(ゴミの分別、 電球交換等)



登録ができる人

- ●天草市に住所のある40歳 以上の方
- ●介護保険証(健康保険証) を持参のうえ、社会福祉 協議会各支所へお申し込 みください



活動するには

- ①社会福祉協議会・各支所でボランティア登録 の申請をし、ボランティア手帳の交付を受け ます。
- ②受入機関でボランティア活動を行います。
- ③受入機関は活動時間に応じて手帳にスタンプ を押します(1日4個が上限)。
- ④ 1月中に手帳を持参し、ポイント活用の申し出をします。
- ⑤ポイントの数に応じた転換金額分が、市内で 使用できる商品券で交付されます(3月)。

活動場所

天草市が指定する

- ●介護保険施設や通所系サービス事業所
- ●いきいきサロン
- ●通いの場
- ●支援が必要な高齢者宅 など







1月は「介護支援ボランティア手帳」の更新と、集まったポイントを天草宝島商品券に交換できる申請の時期です。「介護支援ボランティア」に登録されている方は、手続きをお願いします。



お問合せ 天草市社会福祉協議会・各支所まで

 $\mathbf{1}$

ご寄附御礼



▲有馬 向洋 様 ▲天草市共同募金 ▲有馬 健一 様 委員会 会長 中村 五木(天草市長)

有馬 向洋様

令和2年12月10日(木)、天草市社会 福祉協議会本所にて有馬 向洋様より、赤 い羽根共同募金へご寄附いただきました。 この募金は、天草市民センター展示ホ ールで催された、「有馬 向洋書作展」に て募られた募金で、ご協力いただいた方 へのお礼として有馬様の書作品が送られ たものです。

募金にご協力いただいた皆様、主催者

の有馬様をはじめ、関係者の皆様に心より感謝とお礼を申し上げます。誠にありがと うございました。

いただいた募金は、全額赤い羽根共同募金へ送金し、県内の社会福祉団体・施設や ボランティア団体へ配分されると共に天草市へも地域配分金として配分され、地域福 祉事業やボランティア事業の充実のために活用されます。



▲天草市社会福祉協議会 常務理事 福本 壯一

▲天草民主商工会 会長 山下 久様

天草民主商工会様

令和2年11月17日(火)天草民主商工 会 会長 山下 久様と事務局長 砂川 博 之様が来所され、役員会で牛深地域をは じめとする7月豪雨災害で、被災された 地域の皆様のために何かできることはな いか、という議題が出た中で、協議の結 果、被災された方や地域への支援のため に役立てて欲しいと、天草市社会福祉協 議会へご寄附をいただきました。

ご寄附はご主旨に沿うように、被災者支援や地域福祉の推進に役立たせていただき ます。心より感謝とお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

♥お住まいの地域の問合せ先♥

天草支所 公42-0678

本渡支所 ☎24-0100 牛深支所 至72-2904 倉岳支所 2564-3895 栖本支所 2566-3367

河浦支所 公76-1401

有明支所 2553-0110 御所浦支所 🏗67-3782 五和支所 232-1076 新和支所 2346-3770

〈編集·発行〉 社会福祉法人

天草市社会福祉協議会 〒863-2201 天草市五和町御領2943番地 TEL(0969)32-2552 FAX(0969)32-2551 FAX

